

議会は、市の予算をはじめ、条例の制定・改正・廃止など、市政を運営する重要な議案を市民の代表として審議・決定します。市議会選挙で選ばれた議員（任期4年、定数26人）で構成され、年4回（3月・6月・9月・12月）の定例議会を開き、必要に応じて臨時議会を開きます。また、審議機関として常任委員会（総務・経済建設・福祉教育）、特別委員会（基地関係・議会改革に関する）および議会運営委員会が設置されています。



議長 大城 政利

総務常任委員会 (定数10人)

総務部、企画部、基地政策部、消防本部、会計課、選挙管理委員会および監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項について、専門的に審査を行います。



委員長
平良 真一



副委員長
宮城 克



上地 安之
(副議長)



知名 康司



石川 慶



伊波 一男



佐喜真 進



桃原 功



我如古 盛英



知念 吉男

経済建設常任委員会 (定数8人)

市民経済部、建設部および水道局の所管に関する事項について、専門的に審査を行います。



委員長
呉屋 等



副委員長
濱元 朝晴



伊佐 光雄



宮城 司



知念 秀明



米須 清正



伊佐 哲雄

福祉教育常任委員会 (定数8人)

福祉推進部、健康推進部および教育委員会の所管に関する事項について、専門的に審査を行います。



委員長
比嘉 憲康



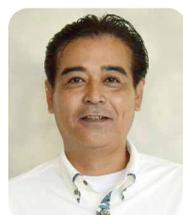
副委員長
岸本 一徳



島 勝政



桃原 朗



山城 康弘



宮城 勝子



玉城 健一郎



屋良 千枝美